義務は実際に果たされたか?―――表現の含意

英語には、意味機能の点で助動詞と類似していて助動詞に準じるものとして扱われる表現があります。これは**準助動詞(semi-auxiliaries)**と呼ばれているもので、それらには表現の**含意(implication)** (=その表現が用いられたときに、その表現の内に必ず含まれる意味)において注意すべき点が見られることがあります。次の各例を参照:

- (1) Thomas had to clean his room last night. (Berk 1999: 144)
- (2) Thomas was to clean his room last night. (Berk 1999: 145)

(1)(2)ではそれぞれ準助動詞 have to, be to の過去形が用いられており、これらはともに「・・・しなければならなかった」という「過去の義務(past obligation)」を表しますが、その「義務」であった事柄を主体が実際に行なったかどうかという点では(1)(2)に違いがあります。すなわち、(1)は「Thomas が実際に自分の部屋を掃除したこと(Thomas did indeed clean his room)」を表しますが、(2)は必ずしもそうとは限らないということです(cf. Berk 1999: 145)。要するに(1)の had to は「義務の実際の履行・事柄の実現」を含意するのに対して、(2)の was to はそのような含意を持たないということです。事柄の実現の含意を持たないという点では、次の was supposed to (準助動詞 be supposed to の過去形)の場合も同様です:

(3) The match was supposed to start at 3 p.m. (ミントン 1999: 154)

(3)は「その試合は3時に始まることになっていた」ということですが、そのような予定が実現されなかったか、または実現されたかどうか不明であることを表します(cf. ミントン 1999: 156)。この be supposed to は、現在形で用いられた場合も含意に関して同じような性質を示します(cf. Collins COBUILD SD®, 'supposed'):

(4) You're supposed to buy a ticket, but not many people do. (OALD8)

(4)は「(規則では)チケットを買うことになっているが、(実際には)そうする人は多くない」ということで、「規則・規定と実際・現実との相違」を表しています。

準助動詞の have to, be to, be supposed to の意味をその含意との関係で考えましたが、これら以外の表現でも種々の含意の有無が問題になることがあります。 たとえば助動詞 used to を用いた次の例を見てみましょう:

- (5) I used to go for a swim every day. (Leech 2004: 53)
- (6) Before they built the hotel, this place used to be a Chinese garden. (Leech 2004: 53)

これらは「過去の習慣・状態」を表し、かつそれらが「現在は存在しない」ことを表しています。「過去の状況を現在との対照・対比において表す」というのが used to の典型的な意味ですが、この「現在との対照」という含意は、ときにはコンテクストの中で取り消される(cancel される)こともあります。次例を参照:

(7) Bill used to be a member of a subversive organization and he still is. (ジーニアス英和 第4版, cf. Comrie 1976: 29)

(7)は「Bill はかつて破壊組織のメンバーであったが、(実は)今もそうである」ということで、文の前半にある used to がもたらす含意が文の後半(and 以下)で明確に否定されています。このように、ある表現がある含意を持っていても、それを文脈の中で打ち消すことができる場合、通常の「含意」('implication')と区別して特に 'implicature' と呼ぶことがあります (cf. Comrie 1976: 29)。

準助動詞・助動詞の含意の問題について見てきましたが、一般の動詞(語彙動詞(lexical verbs)) の場合にもいろいろな含意が見られることがあります。次の例を参照:

(8) My husband persuaded me to come. (Collins COBUILD SD 3)

(8)は「私の夫は、私を説得して(ここに/そこに)来させた/来る決心をさせた」ということで、単に「説得」 するだけでなく説得が「成功」し、説得の内容が実現に向かうことも含んでいます(日本語の「説得する」 は通常そこまでは含んでいません)。persuade ... to+Inf.(原形動詞) は get ... to+Inf.(・・・を説得して・・・・させる) ということです。

参考文献 Bernard Comrie, Aspect. (Cambridge UP, 1976)

Lynn M. Berk, English Syntax: From Word to Discourse. (Oxford UP, 1999) Geoffrey N. Leech, Meaning and the English Verb. 3rd ed. (Pearson Education Limited, 2004) T. D. ミントン『ここがおかしい 日本人の英文法』(研究社出版、1999 年)